

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

1 関連文化財群の設定

(1) 関連文化財群の設定

当計画における歴史文化とは、いわゆる文化財6類型にとどまらず、文化財とそれを取り巻く自然環境や周辺の景観、地名や伝承、伝統的な生活文化さらに文化財を守り支える人々の活動などを含めた総体であると捉えています。これらを共通のストーリーでつなげ、一体のものとして価値付けできるまとまりとしたものを関連文化財群と呼びます。

関連文化財群として扱うことで、未指定の文化財も構成要素としての価値を再確認できますし、文化財の持つ多面的な価値を捉えやすくなるでしょう。その結果所有者だけでなく、地域の方々や外部から来られる方々にも新たな魅力を伝え、地域振興の一助とすることができます。

(2) 関連文化財群の考え方

第3章で、当市の歴史文化の特徴は、自然・地理的環境、社会的環境、歴史的背景、把握した文化財、人々の生活文化などから浮かび上がった5項目にまとめることができました。

この特徴の中に共通するのは、「河川・用排水・沼地」や「水運」、「新田開発」などいずれも「水」や水を連想させる事柄でした。市域は、埼玉県東部の低地と標高の低い台地とが複雑に入り組んだ地域に位置し、こうした地域の様相を反映した歴史文化の特徴であると見ることができます。

この白岡市の歴史文化の5つの特徴を軸に、関連する文化財が個々に持つ特徴や地域性などを総合し、個々の文化財の魅力や価値をわかりやすく表すストーリーで結びつけ、7つの関連文化財群を設定しました。7つの関連文化財群は、様々な文化財の総合的な保存と活用を行うモデルとします。

この関連文化財群は、市民の皆さんとともに実施したワークショップの成果を基に設定し、白岡遺産保存活用市民会議の認定を受けたものでもあります。なお、7つ目の関連文化財群である「小久喜ささら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風」は、第1期計画作成後に開催した「白岡遺産の作り方講座」の成果をもとに設定したものです。

関連文化財群

- ・有形、無形、指定、未指定を問わず多様な複数の文化財を一体として価値づけできるまとまり。

象徴的ストーリー性

- ・地域の歴史文化の特徴を象徴的に示す一定のまとまりのある文化財をつなぐテーマに沿って、個々の文化財の魅力や価値をわかりやすく表す物語。

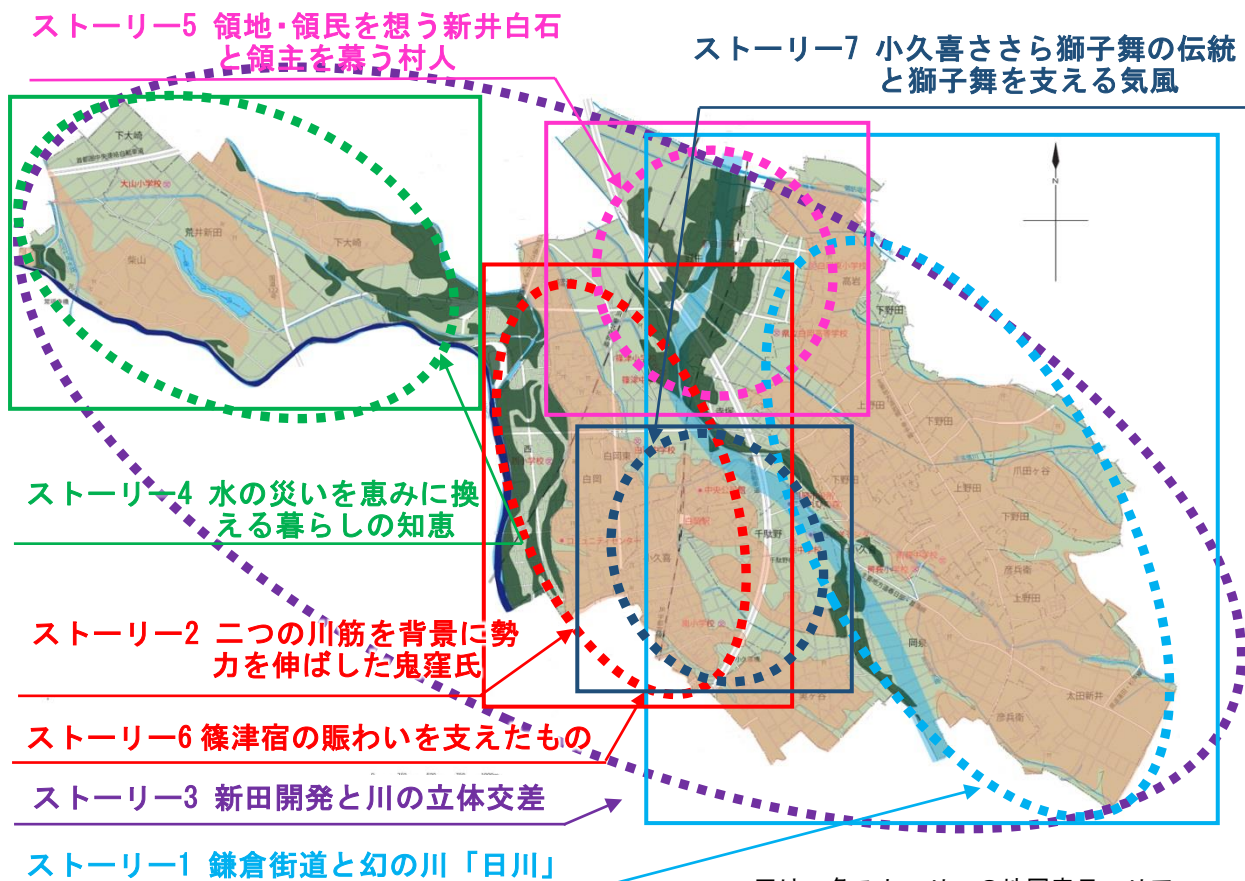
継続的保存と活用

- ・関連文化財群として保存と活用の対象とすることがふさわしいもので、今後の計画的取組が期待できるもの。

関連文化財群とストーリーの考え方

歴史文化の特徴	文化財の特徴					地域性	ストーリーの名称
	河川用排水	武士団	道	新田開発	人々の暮らし		
I 二つの鎌倉街道と中世寺社群	○	○	○	○	○	東部	1 鎌倉街道と幻の川「日川」
II 新田開発を巡る用排水路の開削と川の立体交差	○	○	○			中央部	2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏
III 排水の苦勞を乗り越えてきた低地の暮らし	○			○	○	小久喜地区	7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風
IV 新井白石の残した歴史文化	○		○	○	○	全域	3 新田開発と川の立体交差
V 篠津天王様の祭礼に見る近世町場の面影	○			○	○	西部	4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵
	○			○	○	野牛地区	5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人
	○		○		○	中央部	6 篠津宿の賑わいを支えたもの

歴史文化の特徴とストーリーの関係



□は、各ストーリーの地図表示エリア

ストーリーの地理的展開状況

(3) 関連文化財群のストーリーの概要

白岡市の歴史文化の特徴を軸に設定した7つの関連文化財群について、そのストーリーの概要を以下のとおりまとめました。

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」

市域東部に「鎌倉街道中道」に比定される道筋が残されています。沿線に中世起源の寺社が並び、この道筋をもとに近世に、日光御成道が整備されました。街道が通る台地の西側は、古代から中世は利根川本流筋であった「日川」が流れており、川沿いは近代になると「日勝村」を構成するエリアの中核となりました。

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏

篠津地区は、利根川筋と荒川筋の最接近点で水運の便がよく、古代の鉄生産の拠点でした。このことから、武蔵七党に数えられる野与党鬼窪氏が目を着けて土着します。鬼窪氏は篠津を拠点に、白岡支台ほぼ全域を勢力下に治め、血縁のある氏族は周辺に拡大しました。

ストーリー3 新田開発と川の立体交差

市域は勾配のゆるい土地柄です。排水の悪い河川後背湿地や沼地が多く、さらに大山地区では埋没ロームの存在が排水問題に拍車をかけました。市域には、多数の用排水路が網の目のように配され、その結果生じた「川の立体交差」は、この地域の自然風土と人々の知恵との結晶です。

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵

大山地区は、柴山沼をはじめ、元荒川や星川の形成した沖積地や後背湿地に位置し、下流を埋没ロームで閉ざされているため排水が悪く、湛水に苦しめられてきました。沼の周囲の村々の暮らしは排水に悩まされてきましたが、「掘上田^{ほりあげだ}」という耕作法や梨栽培など、知恵を絞って災いを恩恵に換えてきました。

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人

6代将軍徳川家宣の儒臣として活躍した新井白石の領地であった野牛地区は、白石ゆかりの文化財が大切に受け継がれています。野牛地区で毎年白石の命日に開催される「筑後様まつり」は、領主としての白石が敷いた善政と、これを慕った領民との良好な関係を示すものとして継承されています。

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたもの

近世を迎えた篠津は、日光街道粕壁宿と中山道鴻巣宿とを結ぶ脇往還の町場として栄えました。元荒川の水運を利用した木綿を中心とした産業とその流通、商工業の発達による地域教育の振興、久伊豆神社の社殿彫刻や各耕地に残る豪華な彫刻の5台の山車などに認められる芸術などが、篠津の宿の賑わいを物語っています。

ストーリー7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風

小久喜の獅子舞は、文政11年（1828）に伝来したといわれ、獅子舞を大切に思う地域の人々の心が1つとなり、地域に根差した伝統芸能として長く継承されています。3頭立ての獅子舞で、舞とともに関連するしきたり、古文書などが残されています。地元の南小学校郷土研究クラブでも、昭和61年（1986）から子ども達による獅子舞の継承活動が続けられています。

(4) 関連文化財群のストーリーと構成要素

ストーリー 1 鎌倉街道と幻の川「日川」

関連文化財群のストーリー

市域東部に位置する大宮台地の慈恩寺支台を縦貫するように「鎌倉街道中道」に比定される道筋が残されています。沿線には、安楽寺、大徳寺、正伝寺、忠恩寺、上野田鷲神社、高岩天満神社など、中世起源の寺社が並び、様々な伝承が残されています。この道筋をもとに近世には、日光御成道が整備され、江戸から11番目の一里塚が置かれました。

自然環境とのかかわりでは、台地の西側を中世に利根川本流筋であった「日川」が流れ、西側の埼玉郡と東側の太田荘とを隔てていました。

日川は、村々のつながりや信仰圏などにも大きな影響を及ぼしてきました。村々は、鎌倉街道でつながる岩槻や春日部との関係が強い傾向にあり、鎮守も日川西岸は久伊豆神社を祀っているのに対し、東岸は鷲神社を祀り、神社分布の境界をなしていることがわかります。近代に「日勝村」を構成するエリアの中核となります。江戸幕府の利根川東遷事業の結果、水流は途絶え、すでに川はありませんが、今でも地域では親しみを込めて「日川筋」、「日川田んぼ」などと呼んでいます。

慈恩寺支台を開析し日川に開口する支谷の一つ「大日沼の谷」は、大徳寺の大日如来の御頭と御手を沈めておいたとの伝承を持ちます。この谷は、時代を遡ると、縄文時代から人々の暮らしの痕跡が残され、湧き水を使った木の実の処理などが行われていたことがわかっています。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	伝鎌倉街道中道	その他	鎌倉時代に整備された3本の幹線のうちの1本と考えられます。古利根川の渡河地点に応じて、下野田地内で2筋に分かれていた可能性があり、一筋は高岩から現在の県道さいたま幸手線に沿って和戸へ抜ける道、もう一つは爪田ヶ谷から東条原を通して須賀へ抜ける道が想定されます。
		未指定	
2	木造薬師如来坐像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	鎌倉街道沿いの中世寺院安楽寺に安置されており、胸板内面に「応仁二年(1468)祐栄法印 再興修理年代 朝日山本堂薬師如来(後略)」との墨書があります。
		市指定	
3	円空作菩薩形坐像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	安楽寺の須弥壇に安置されていた総高11cm余の菩薩形坐像です。江戸時代前期の僧円空の手になるものです。円空が日光御成道沿いに残した一連の作品群の一つに数えられます。
		市指定	
4	木造大日如来坐像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	大徳寺縁起によれば「元弘の乱」の折に、北条方の敗残兵に火をかけられ、大日如来の御頭と御手を「大日沼」に沈めて守ったとの伝承があります。昭和の修理の際に胎内から手が発見され、この伝承が確かめられました。
		市指定	
5	大徳寺縁起	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	前述の大日如来の伝承をはじめ、新田義貞、脇屋義助らにまつわる伝承や、寺の規模や伽藍に関する伝承などが記されています。
		未指定	
6	正伝寺聖徳太子立像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	正伝寺は岩付(槻)城主太田(北条)氏房が奉納したと伝えられる聖徳太子自作の面を納めた太子像を安置しています。
		未指定	
7	忠恩寺文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	忠恩寺は渋江兼重が天喜2年(1054)に開基したと伝えられる寺で、天文22年(1553)岩付(槻)城主太田資正が発給した棟別免許状や永禄3年(1560)に上杉輝虎(後の謙信)に尋ねられた折に応えた内容が伝えられる「高岩山由来」(写し)、近世では徳川家からの朱印状9通などが伝えられています。
		市指定	
8	折原家金銅仏	有形文化財 美術工芸品 彫刻	野田村の草分けの家柄の家に伝えられる薬師如来立像です。初代が南朝の落武者として関西から来たときに、髻の中に入れてきたとの伝承があります。
		未指定	
9	忠恩寺山門	有形文化財 建造物	朱塗りの八脚門で、享保年間(1716～1736)の村絵図には、仁王門とあり、2層構造として描かれています。幾度かの修理を受け現在の形となったものと思われます。
		市指定	

10	忠恩寺十三仏	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	安永8年(1779)の銘を持つ舟形の石塔です。十三仏の信仰は南北朝時代から盛んになったといわれています。江戸中期の庶民の仏教信仰の様子を伝える資料です。
		市指定	
11	忠恩寺九品仏	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	舟形光背を持つ9体の阿弥陀如来坐像と造像の経緯や造像に協賛した日川筋両岸を中心とする48村の銘が記された供養塔です。
		市指定	
12	高岩村絵図	有形文化財 美術工芸品 古文書	江戸時代中期享保年間(1716～1736)に描かれた村絵図が残されています。忠恩寺の様子のほか、当時の道筋や集落の様子を知ることができます。
		未指定	
13	赤砂利遺跡出土和鏡	有形文化財 美術工芸品 考古資料	菁莪中学校の体育館改築工事に先立って行われた発掘調査で出土したものです。口禿の白磁小皿や櫛とともに墓坑から出土しました。大徳寺の寺域や、鎌倉街道中道沿いの集落の存在を裏付ける資料です。
		未指定	
14	清左衛門遺跡道路状遺構	記念物 遺跡	現在の県道さいたま幸手線沿線で行った発掘調査で、大徳寺側へ延びる硬化面を伴うごく浅い溝状の遺構が検出されました。全体像が把握できたわけではありませんが、「道路」の痕跡である可能性があります。
		未指定	
15	石橋供養塔	その他	爪田ケ谷の爪田ケ谷橋のたもとに建てられたもので、嘉永3年(1850)に架設したものを明治18年(1885)に加増したことなどが記されています。また、「南いわつきへ二里、しをんじへ壱里十丁 北さつてへ二里、すぎとへ一里」など道しるべとしても利用されています。
		未指定	
16	清左衛門遺跡	記念物 遺跡	縄文時代前期から晩期にかけての複合遺跡です。集落形成の中心となるのは、縄文時代中期末葉から晩期中葉で、「大日沼の谷」に面して縄文時代後期の水場遺構4基のほか、縄文時代晩期の墓坑群などが確認されました。集落本体は日川の支谷に面していますが、人の移動や交易には日川沿いの道筋が使われたことでしょう。また、土坑内に形成された地床貝塚の貝なども日川沿いに採集に出かけたものと思われます。
		未指定	
17	高岩天満神社奉納絵馬群	民俗文化財 有形の民俗文化財	初見は文政11年(1828)、絵馬24面、扁額15面からなる奉納絵馬群です。学問の神様天神社らしく、俳諧、短歌、裁縫などの上達祈願絵馬が特徴的です。また、円面金箔押しの絵馬「神馬献上」などは秀逸です。
		市指定	
18	一里塚	記念物 遺跡	日光御成道沿いに築かれた江戸から11番目にあたる一里塚です。東西両塚が残る県内唯一の事例です。杉並木が失われた今日、往時を伝える数少ない遺産です。
		県指定	
19	濱田家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書 歴史資料	上野田村の名主家であり、近世を中心とする村政資料が豊富です。日川田んぼ周辺が領主一橋家の「御掟飼場」であったことから、短筒火縄銃とその鑑札、銃借用の背景や地域の状況などのわかる古文書なども残されています。
		一部市指定	
20	澁谷家資料	有形文化財 歴史資料	岡泉村の名主家で、近世・近代文書や典籍約750点から構成されます。近世の日川田んぼや日川関係の水利、普請その他の状況をよく表しています。また、大正から昭和前期に日勝村長を務めた澁谷塊一の残した日勝村関係の文書群や、塊一と親交の深かった北原白秋との往復書簡などは貴重です。
		市登録	
21	上野田鷲神社	記念物 遺跡	古くは高祖明神社といったようです。天文23年(1554)銘の鰐口が掲げられていたと伝えられ、中世「野田村」であった時代の草創であることがわかります。鷲神社を勧請するのは日川東岸の村の領域であったことの証です。
		未指定	
22	下野田鷲神社	記念物 遺跡	野田村分村後に祀られたものと思われます。境内には、不二講の女孝心の文字塔があり、当時の民間信仰や道德観を示す資料としても貴重です。
		未指定	
23	ひこべえの森	記念物 動物、植物、地質鉱物	彦兵衛下小笠原地区に所在する1.2haほどの雑木林です。『武蔵国郡村誌』にも「上下小笠原林・民有に属す」と見えるもので、市内でも貴重な平地林です。林床には、シュンランなどの絶滅危惧種も見られます。
		未指定	



濱田家文書（大徳寺大日堂鋪地鹿絵図）



一里塚



忠恩寺文書（太田資正棟別免許状）



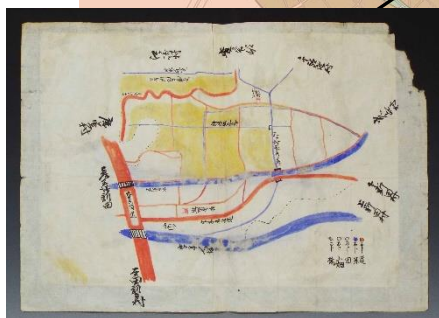
折原家金銅仏



大徳寺縁起（部分）



木造薬師如来坐像



澁谷家資料（日川新田半蔵受地周辺絵図）



ひこべえの森

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏

関連文化財群のストーリー

篠津の台地上に人々が暮らし始めるのは、旧石器時代後期のことです。その後、荒川の砂鉄を原料に鉄生産を始めた人々が篠津の地に住み着きます。荒川に合流する星川や台地のすぐ東側を流下していた利根川本流筋の日川の存在は、交通交易に絶好の環境でした。

古代末から中世初頭に、利根川筋と荒川筋の最接近点で、両水系の水運の便がよく、鉄生産の拠点でもあった篠津に目をつけた豪族が土着します。武蔵七党に数えられる野与党鬼窪氏です。鬼窪氏は篠津を拠点に、白岡支台ほぼ全域を勢力下に治め、血縁の氏族は周辺に拡大していきます。古代における鬼窪氏の存在を窺わせる資料として、篠津の青雲寺に残された平安時代末期に遡る木造阿弥陀如来坐像の存在をあげることができます。

現在の篠津観音堂から篠津小学校前を通り寺塚へ抜ける道は「のよみち」と呼ばれています。人々の生活の中に野与党がいまだに生きている証拠ということができるでしょう。

康治元年(1142)の草創と伝えられる篠津久伊豆神社のすぐ南側に、複雑に堀の巡る館跡が存在し、数棟の掘立柱建物跡も見つかっており、鬼窪氏との関係が想像されます。

このほかにも、篠津から白岡、小久喜、実ケ谷にかけては「鬼窪郷」と呼ばれ、中世起源の寺社と館跡が対を成して展開します。中世寺院興善寺と神山遺跡、中世神社白岡八幡宮とその別当寺院正福院と入耕地館跡、そして寿楽院と鬼窪尾張繁政館跡などです。これらの多くは、鬼窪氏ゆかりのものと思われ、特に、入耕地館跡は、「高麗経澄軍忠状」で観応の擾乱に際して「鬼窪にて旗揚げ」と見える挙兵地点と推定されます。

また、日高市聖天院に伝わる「聖天院応仁鰐口」(県指定文化財)は、その銘文から実ケ谷久伊豆神社に奉納されたものであることが知られています。銘文には「久伊豆御宝前鰐口 願主衛門五郎 武州埼玉郡鬼窪郷佐那賀谷村 大工渋谷満五郎 応仁二年十一月九日」と刻まれています。

白岡支台西縁部に館跡が集中するのは、台地西側が急峻となる大宮台地の特徴に加え、現在の元荒川、星川や河川後背湿地が天然の要害となったためと想像されます。鬼窪氏は、白岡支台を本拠地とし、東の日川、西の元荒川・星川を巧みに使った防御線を形成していた様子が浮かび上がります。

寿楽院の前から西に延びる古道は鎌倉街道と呼ばれています。篠津の台地を縦貫する道を合わせて元荒川沿いを南下し伊奈へ抜けます。この道は「鎌倉街道羽根倉道」と呼ばれる道筋へ通じるものと思われます。観応の擾乱の折、挙兵した鬼窪氏らは、この道を進軍したのでしょう。

篠津から、白岡・小久喜・実ケ谷と連なる大宮台地の白岡支台は、荒川水系と利根川水系とを隔てる要衝に位置し、鬼窪氏の勢力拡大の基盤となりました。14世紀後半、鬼窪氏が鎌倉府の中で関東管領上杉家と密接な関係を持ち重要な立場を占めることができたのも、安定した勢力基盤があったからに他ならないでしょう。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	篠津久伊豆神社	記念物 遺跡	康治元年(1142)の草創、鬼窪氏発祥の地と伝えられます。当社も包含される中妻遺跡では、多数の堀や建物跡などが検出されており、中世館跡の存在が確実です。現在の社殿は安政5年(1858)の建立で、豪華な伽藍彫刻で飾られています。
		未指定	
2	青雲寺	記念物 遺跡	『新編武蔵風土記稿』などでは、近世以降の事績が伝えられるのみですが、鬼窪氏が開発した篠津の中核を担ってきた寺院であることから、古刹であると考えられます。今後の調査が期待されます。
		未指定	
3	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	寄木造で、像の各部の特徴から藤原時代後半の院政期の定朝様彫刻の特徴をよく表しています。さらに、像全体の造形や構造などから12世紀末葉の製作と判断されます。整美端麗な作風から中央仏師系の人物による造仏と考えられ、埼玉県東部を代表する平安仏です。
		市指定	
4	中妻遺跡	記念物 遺跡	縄文時代及び古墳時代から中世にかけての複合遺跡です。8世紀前半の鍛冶工房跡が検出され、鉄精錬が行われていたことがわかっています。中世館跡に伴うと見られる堀跡や建物跡も見つかっており、鬼窪氏にかかわる遺構群と考えられます。
		未指定	
5	興善寺	記念物 遺跡	文亀2年(1502)、菖蒲城主佐々木氏綱を中興開基、季雲永岳禪師を中興開山として曹洞宗に改宗したと伝えられます。神山興善寺遺跡の発掘調査では、上幅7m、深さ3mの堀跡が検出され、佐々木氏の館の一つとして機能したことが窺えます。
		未指定	
6	興善寺中世石造物群	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	板石塔婆1、宝篋印塔(部分)6、五輪塔(部分)1からなる資料群です。板石塔婆は、初発期の特徴を備えた厚みのある阿弥陀一尊種子が刻まれたもの、宝篋印塔は建武年間(1334~1338)銘、延文2年(1357)銘のものなど、14世紀前半から半ばに位置するものを含みます。
		市指定	

7	木造達磨大師像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	興善寺に安置された寄木造りの裳裾垂下像で、室町時代の作と推定されます。煤けて漆黒ですが、背面や法衣の襷に緋色の彩色が残されています。
		市指定	
8	神山興善寺遺跡出土金銅仏	有形文化財 美術工芸品 彫刻	興善寺の寺域から出土した天部形立像で、平安時代末期に遡るものと推定されます。
		未指定	
9	白岡八幡宮	記念物 遺跡	建久 6 年（1195）、源頼朝の命を受けた鬼窪某が社殿を造営し、社領 100 貫文が寄進されたと伝えられます。
		未指定	
10	鬼窪八幡宮鰐口	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	「武州寄西郡鬼窪八幡宮鰐口」「享徳五年丙子八月十五日聖秀尊」の銘を持ちます。 享徳 5 年は康正 2 年のことで 1456 年に当たります。鎌倉公方方は康正への改元を認めず、享徳を使い続けている事例が見られます。この時期鬼窪郷が鎌倉公方方の勢力下にあったことを示します。
		未指定	
11	正福院	記念物 遺跡	嘉祥 2 年（849）、白岡八幡宮、興善寺とともに創建と伝える古刹です。 建久 6 年（1195）の八幡宮の社殿造営の際、真言宗に改宗したといわれています。
		未指定	
12	入耕地館跡	記念物 遺跡	白岡八幡宮と別当寺正福院とを結ぶ位置にある 14 世紀から 15 世紀中頃の館跡です。観応の擾乱に際して出された高麗経澄軍忠状（町田家文書・埼玉県指定）にみられる「鬼窪にて旗揚げ」の推定地です。
		未指定	
13	鬼窪尾張繁政館跡	記念物 遺跡	『新編武蔵風土記稿』の小久喜村の条に出てくる「旧家の者文平」が、先祖を鬼窪尾張繁政と称しています。発掘調査の結果でも 16 世紀後半の館であることが確認されています。
		未指定	
14	寿楽院	記念物 遺跡	鬼窪尾張繁政が菩提寺として元亀 2 年（1571）に開基した寺院です。鬼窪尾張繁政館跡に隣接しています。
		未指定	
15	実ヶ谷久伊豆神社	記念物 遺跡	日高市聖天院に伝わる「聖天院応仁鰐口」（県指定文化財）は、当社に奉納されたものであることが知られています。現在の実ヶ谷村が「鬼窪郷」に含まれたことや、製作者が鬼窪氏と同族の渋江鋳物師の棟梁であることなど情報量豊かな資料です。
		未指定	
16	鬼久保家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	代々小久喜村の名主を務めた鬼久保家に伝わる近世から近代にかけての史料群で、3,648 点からなります。近代では、白岡駅開設に係る史料などがあります。
		市指定	
17	伝鎌倉街道	その他	鬼窪尾張繁政（南鬼窪氏）館跡と寿楽院の南側を通り、元荒川沿いに延びる道筋は、地元で鎌倉街道と呼ばれています。篠津白岡を縦貫する古道と寿楽院西方で合流し、台地を下り元荒川の自然堤防を通る道です。
		未指定	
18	元荒川	その他	綾瀬川と並ぶ荒川本流筋の一つです。大宮台地の白岡支台にぶつかり流れを南へ変えます。白岡支台での鉄生産の原料供給や流通に果たした役割は大きなものがあります。
		未指定	
19	日川	その他	古代・中世は利根川の主要流路の一つとして、埼玉郡を東西に分ける領域境界となる重要な河川でした。篠津付近で荒川水系と最接近しており、篠津を交通交易の要衝たらしめた重要な河川でした。利根川東遷によって会の川が締め切られると水量が減少しました。
		未指定	
20	星川	その他	篠津で元荒川と合流する荒川水系の河川です。上流に菖蒲や忍などの軍事や経済の拠点があり、流路を使った交通交易に一定の役割を果たしていたものと思われます。
		未指定	



中妻遺跡（堀跡）



中妻遺跡（出土遺物）



木造達磨大師像



木造阿弥陀如来坐像

神山興善寺遺跡
出土金銅仏

興善寺中世石造物群



鬼久保家文書

実ヶ谷久伊豆神社



実ヶ谷久伊豆神社



鬼窪尾張繁政館跡

タタラ山遺跡

寿楽院

鬼窪尾張繁政館跡

小久喜久伊豆神社

伝鎌倉街道

白岡八幡宮

入耕地館跡

正福院

神山興善寺遺跡

興善寺

中妻遺跡

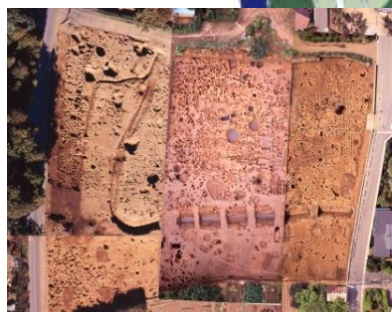
篠津久伊豆神社

青雲寺

のよみち

日川推定流路

現在の元荒川流路



入耕地館跡



鬼窪八幡宮鏡口

ストーリー3 新田開発と川の立体交差

関連文化財群のストーリー

白岡市は全体に勾配のゆるい土地柄です。特に水田地帯は、4,000分の1といわれる(4km進んで1m下がる)緩傾斜であることに加え、排水の悪い河川後背湿地や沼地が多いこと、さらに大山地区などでは埋没ロームの存在することが排水問題に拍車をかけてきました。

市域の近世以降の歴史は、河川改修と新田開発の歴史といっても過言ではありません。各用排水路はもちろん、これに伴う樋管、枳樋、堰、橋などの構造物のほか、新田開発や災害、争論の様子などを示す村方の古文書類、争論の裁許状や裁許絵図などが残り、水の恵みと災いにかかる地域独特の状況が浮き彫りにされます。歳月を重ねながら、人々が知恵を出しあって折り合いをつけてきた結果、多数の用排水路が網の目のように配され、ところどころで、水路が立体交差する状況も生じました。サイフォンの原理を用いた「伏越」や掛渡井を用いた「背越」などの構造は、開削はもちろんその後の管理にも大きな労力が必要でした。市内には、こうした川の立体交差が柴山伏越をはじめ9か所知られています。

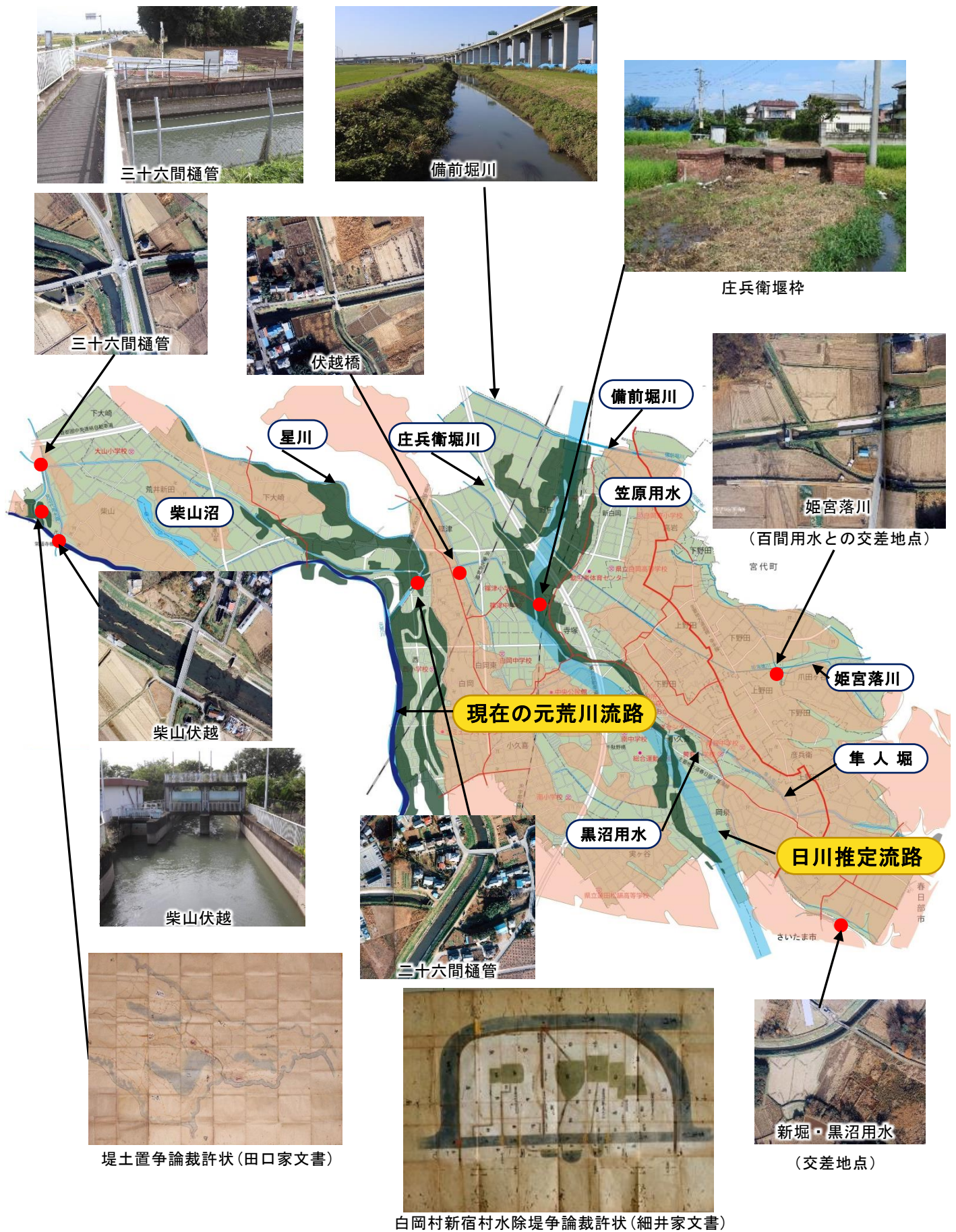
苦労して開発した新田ですが、農民は大水や長雨による水損にも苦しめられています。田が水につからないように堤を築いたり水口を開閉したり日常の管理が重要でした。ひとたび出水すると、堤の上郷と下郷との間で堤を切るか切らないかの騒動が持ち上がります。しばしば争論となり、お上の裁定を仰ぐことになります。こうした争論に関する絵図や裁許状は当時の水利を知る上で貴重な資料となります。

排水路を掘り、後背湿地を切り拓き美田に変える作業の裏側には、先人の苦労の歴史がありました。各用排水路の開削の結果生じた「川の立体交差」は、この地域の自然風土と人々の知恵との結晶だといえるでしょう。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	柴山伏越	有形文化財 建造物	享保12年(1727)見沼代用水の工事が始まります。見沼代用水は元荒川の下をサイフォンで潜り抜けるとともに、「掛渡井」で渡る工法が採られました。しかし掛渡井は、宝暦10年(1760)に廃止されます。これに伴って見沼通船は橋戸で積荷を陸送に積替えることとなり、橋戸は積替え基地として栄えました。
		未指定	
2	三十六間樋管	有形文化財 建造物	栢間沼の排水路である栢間(隼人)堀川が野通川と見沼代用水の下を越えて流下する地点です。逆流を防ぐため樋管の途中に段差が設けられています。越えたところが現在の隼人堀川の起点となっています。
		未指定	
3	二十六間樋管	有形文化財 建造物	星川の下を栢間(隼人)堀川が越えます。直後に栢間(隼人)堀川は、白岡支台を素掘りで長さ約5m開削して横断します。
		未指定	
4	伏越橋	その他	篠津の台地を横断した栢間(隼人)堀川が黒沼用水と交差します。伏越と掛渡井の両者が用いられました。
		未指定	
5	庄兵衛堰枠	有形文化財 建造物	庄兵衛堀川旧流路に残された煉瓦製一部石製の堰枠です。庄兵衛堀川の水流をここで堰き止め、野牛・高岩方面へ配水する機能を持っています。明治40年竣工で、「上敷免製」の刻印煉瓦が用いられています。
		市指定	
6	白石様堀	その他	正徳3年(1713)新井白石が野牛の排水のために開削した水路で、現在の野牛高岩落川の上流部にあたります。「殿様堀」とも呼ばれます。
		未指定	
7	見沼代用水	その他	現在のさいたま市見沼区付近にあった見沼溜井を干拓するために、井澤弥惣兵衛が、開削した水路です。現在の行田市須加の利根川から取水する水路で、わずか8か月で完成させたといわれています。これによって、埼玉県東部に散在していた沼地の開発が加速されていくことになります。
		未指定	
8	黒沼用水	その他	上大崎(現久喜市)の十六間堤の上流で見沼代用水から分水し、樋ノ口(現久喜市)を抜けて篠津地域を貫流する用水路です。篠津で隼人堀川と、岡泉で三ヶ村落堀と、太田新井で新堀と立体交差しています。
		未指定	
9	笠原用水	その他	樋ノ口(現久喜市)で黒沼用水から別れ、市域の北東部を潤しています。爪田ヶ谷で姫宮落川と、上野田で野牛高岩落川と立体交差しています。
		未指定	
10	隼人堀川	その他	大日沼の排水を目的に江戸前期に開削されたと伝えられています。その後、栢間堀川を含めて隼人堀川と呼ばれるようになります。市域を東西に貫流する基幹排水路として、現在も大きな役目を担っています。
		未指定	
11	姫宮落川	その他	河原井沼(現久喜市)の排水を目的に近世前期に開削された水路です。市域の東部を流下し宮代町に抜けます。大河内金兵衛が開削したといわれ、「金兵衛堀」とも呼ばれます。
		未指定	

12	備前堀川	その他	市域の北端を東流する水路です。江戸前期に関東郡代伊奈備前守が開削させたといわれています。鴻荃(現加須市)を源とし、清久、河原井周辺(現久喜市)の排水路としての機能を果たしています。
		未指定	
13	庄兵衛堀川	その他	河原井沼(現久喜市)の干拓時に排水路として開削されたものといわれています。三箇・台(現久喜市)付近を源とし、篠津で隼人堀川に合流しています。
		未指定	
14	山城堀	その他	貞享元年(1684)岩槻藩主戸田山城守の命により小久喜、千駄野、実ヶ谷のほか蓮田市域の江ヶ崎、長崎などの地域の排水、水害防止と下流域の灌漑を目的に開削された水路で、古隅田川に排水されています。
		未指定	
15	新堀	その他	山城堀は上郷の湛水排除が目的であったため、下郷との争論が絶えませんでした。このため、山城堀に代わる排水路として明治元年(1868)から開削工事が始められました。新堀は、太田新井で黒沼用水と立体交差し隼人堀川に排水されます。
		未指定	
16	白岡村小久喜村千駄野村水口争論裁許状(細井家文書)	有形文化財 美術工芸品 古文書	寛文 10 年(1670)白岡村と小久喜村、千駄野村との間で行われた争論で、白岡村の排水を日川へ落とすことの是非を裁許したものです。双方の湛水、排水に関する争いとして、当時の治水の様子を知ることができる史料です。
		未指定	
17	白岡村新宿村水除堤争論裁許状(細井家文書)	有形文化財 美術工芸品 古文書	寛文 10 年(1670)白岡村と新宿村(現蓮田市)との間で、旧星川流路沿いの排水と新田開発について争われたものです。判決は、白岡村の勝訴で、新宿村の新田を廃して排水路の確保を命じたものでした。当時排水に苦勞していた様子がうかがわれます。
		未指定	
18	堤土置争論裁許状	有形文化財 美術工芸品 古文書	田口家文書の一つであり、元禄 5 年(1692)に、上郷の新堀・小林・栢間(現久喜市)と下郷の柴山・丸谷(現久喜市)との間で争われた、水除堤のかさ上げや新設についての争論で、判決は上郷の勝訴でした。沼地の多い地域での排水は大問題であったことがわかります。
		市指定	
19	富士庫家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	宝暦 12 年(1762)から着手された「彦兵衛新田」の開発に関する文書群です。町人による新田開発の様子がよくわかる史料です。
		未指定	
20	鬼久保家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	代々小久喜村の名主を務めた鬼久保家に伝わる近世から近代にかけての史料群で、3,648 点からなります。近代では、白岡駅開設に係る史料などがあります。
		市指定	
21	細井家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	白岡村小久喜村千駄野村水口争論裁許状や白岡村新宿村水除堤争論裁許状を含む、近世から近代にかけての白岡村の村役人家に伝えられた史料群です。
		市指定	
22	澁谷家資料	有形文化財 歴史資料	岡泉村の名主家で、近世・近代文書や典籍約 750 点から構成されます。近世の日川田んぼや日川関係の水利、普請その他の状況をよく表しています。また、大正から昭和前期に日勝村長を務めた澁谷塊一の残した日勝村関係の文書群や、塊一と親交の深かった北原白秋との往復書簡などは貴重です。
		市登録	



ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵

関連文化財群のストーリー

大山地区は、柴山沼を中心とする元荒川や星川の形成した沖積地や後背湿地に位置し、下流を埋没ロームで閉ざされているため排水が悪く、湛水に苦しめられてきました。柴山沼を囲む柴山・荒井新田地区には、柴山沼の内水氾濫に備えた「水塚」が多く残されています。県東部地域は元来水塚の多い地域ですが、多くの水塚は利根川や中川などの大河川の流域にあります。しかし、柴山沼や久喜市菖蒲町の栢間沼周辺の水塚は沼の内水氾濫に備えたものと考えられ、沼に近いほど高く、遠ざかると低くなる傾向を示します。

沼の周囲の村々の暮らしは排水に悩まされてきましたが、知恵を絞って災いを恩恵に換えながら暮らしてきました。

柴山沼や皿沼周辺には「ホツケ」と呼ばれる「掘上田^{ほりあげた}」が発達しています。そのままでは浅い湿地のままの沼底に溝を掘り、掘り上げた泥を盛り上げて田畑を作る耕作法です。掘り潰れの水路は集落内まで引き込み、舟による沼との往復や作物の運搬などに使いました。水害時にはこの舟で物資の輸送が行われたり、避難に使われたりしたといえます。現在も軒下に舟を下げてある家々が多数あります。

掘り潰れの水路では、農閑期には、魚とりや釣りなどが盛んに行われ、レクリエーションでもあるとともに、小魚などの貴重なタンパク源確保の機会にもなっていたようです。

特産の梨栽培が盛んになった理由も、地下水の水位が高いことを逆手に取って、排水と灌水のバランスを上手に管理することで、みずみずしい梨の生産につなげることに成功したためといえます。

また、近世から近代に見沼代用水を使った舟運で栄えた土地でもあります。野通川と元荒川との合流点近くの「橋戸」地区は、見沼通船の終点平野河岸から陸上交通への積替え拠点として栄えました。規模の大きな集落ではありませんが、かつては、多くの商店が軒を連ね町場が形成されたといえます。河川の合流点や柴山伏越のような水路の交差点は、水害に見舞われることも少なくなかったと思われますが、これを河川交通の要衝に換えることに成功したと見るができます。石造りの蔵屋敷や野通川に架かる鉄橋、水制工などが、河川を制し繁栄した当時の様子を今に伝えています。

また、沼周辺の入会権に関する争論裁許絵図などが残されており、周辺各村が利用することのできる範囲をしっかりと取り決め「藻草刈」を行い、肥やしを作ったり雑魚を獲ったりする沼からの恵みを分配するルールを作っていたことがうかがえます。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	柴山伏越	有形文化財 建造物	享保12年(1727)見沼代用水の工事が始まります。見沼代用水は元荒川の下をサイフォンで潜り抜けるとともに、「掛渡井」で渡る工法が採られました。しかし掛渡井は、宝暦10年(1760)に廃止されます。これに伴って見沼通船は橋戸で積荷を陸送しに積替えることとなり、橋戸は積替え基地として栄えました。
		未指定	
2	見沼代用水	その他	現在のさいたま市見沼区付近にあった見沼溜井を干拓するために、井澤弥惣兵衛が、開削した水路です。現在の行田市須加の利根川から取水する水路で、わずか8か月で完成させたといえます。これによって、埼玉県東部に散在していた沼地の開発が加速されていくことになります。
		未指定	
3	元荒川	その他	綾瀬川と並ぶ荒川本流筋の一つです。大宮台地の白岡支台にぶつかり流れを南へ変えます。白岡支台での鉄生産の原料供給や流通に果たした役割は大きなものがあります。
		未指定	
4	星川	その他	篠津で元荒川と合流する荒川水系の河川です。上流には菖蒲や忍などの軍事や経済拠点があり、流路を使った交通交易に一定の役割を果たしていたものと思われます。
		未指定	
5	柴山伏越改造之碑	その他	明治20年(1887)4月に建てられた碑で、撰文は中島撫山、篆額は埼玉県知事吉田清英によるものです。
		未指定	
6	野通川の水制工	その他	橋戸集落の大平橋上流で野通川が東に大きく蛇行します。この蛇行部に木杭を打ち込んだ水制工が見られます。
		未指定	
7	柴山沼	その他	星川、野通川、元荒川流域に形成された後背湿地群の一つで、県内の自然湖沼では、伊佐沼(川越市)に次ぐ面積を持ちます。江戸中期の新田開発期に皿沼、笠原沼、河原井沼、黒沼などとともに開発され、徐々に縮小していきます。周辺の水田への灌漑用水としても利用されています。柴山沼周辺は格好の釣り場として、多くの釣り人が年間を通して訪れています。
		未指定	

8	皿沼	その他	下大崎と荒井新田の間に所在した沼地です。江戸時代から「掘上田」として開発されます。近代になると山崎禮助によって大々的に開発されます。掘上田の掘り潰れ水路では農閑期には魚とりなども行われました。周辺には皿沼遺跡が確認されています。
		未指定	
9	沼落堀	その他	柴山沼からの排水路です。栢間堀(隼人堀)川に排水されます。
		未指定	
10	水塚	民俗文化財 有形の民俗文化財	柴山や荒井新田の集落には、柴山沼の内水氾濫に備えた「水塚」が残されています。利根川や江戸川流域の水塚と比べると高さは低いですが、水害に備える意識や水害の伝承は残されています。
		未指定	
11	三十六間樋管	有形文化財 建造物	栢間沼の排水路である栢間(隼人)堀川が野通川と見沼代用水の下を越えて流下する地点です。逆流を防ぐため樋管の途中に段差が設けられています。越えたところが現在の隼人堀川の起点となっています。
		未指定	
12	隼人堀川	その他	大日沼の排水を目的に江戸前期に開削されたと伝えられています。その後、栢間堀川を含めて隼人堀川と呼ばれるようになります。市域を東西に貫流する基幹排水路として、現在も大きな役目を担っています。
		未指定	
13	橋戸集落の建造物	有形文化財 建造物	見沼代用水を使った見沼通船は、柴山伏越の掛渡井を使って忍城下まで物資の運搬を行っていました。掛渡井廃止後は、上り下りの荷物は橋戸での積み替えが必要となったことから、橋戸は、物資の中継点として栄えました。このため、橋戸集落には、往時の繁栄の名残をとどめる建物が残されています。
		未指定	
14	井澤弥惣兵衛分骨墓	その他	柴山伏越のたもとにある常福寺に、見沼代用水の開削を指揮した幕府勘定吟味役井澤弥惣兵衛為永の分骨墓があります。柴山伏越は規模の大きな構造物で、10年から20年に1度は伏替えが行われました。為永も常福寺から見沼代用水の安全を見守っていることでしょう。
		未指定	
15	旧大山尋常高等小学校校舎	有形文化財 建造物	旧大山民俗資料館は、昭和12年(1937)に建築した校舎の建替えに際して、その一部を移築改修して昭和56年(1981)7月に開館しました。明治43年春に新築した校舎がその夏被災し、わずか20年ほどで再度建築することになったという歴史を持ちます。木造の学校建築物としても貴重な建物です。
		未指定	
16	下大崎住吉神社の奉納絵馬	民俗文化財 有形の民俗文化財	下大崎住吉神社は、慶長元年(1596)の創建と伝えられます。住吉神社は水の神様として信仰を集めています。「六歌仙」「釣船」「神功皇后の三韓征伐」「直実と敦盛」「那須の与一」などの絵馬が保存されています。
		市指定	
17	柴山諏訪八幡神社の奉納絵馬	民俗文化財 有形の民俗文化財	柴山諏訪八幡神社は、菖蒲城主佐々木秀綱の創建と伝えられます。大絵馬50面が残されており、「源平合戦」「富士の巻狩」などのほか、「白蛇」や「誕生祝い」などの貴重なものも含まれます。橋戸の繁栄に支えられたと伝えられます。
		市指定	
18	堤土置争論裁許状	有形文化財 美術工芸品 古文書	田口家文書の一つであり、元禄5年(1692)に、上郷の新堀・小林・栢間(現久喜市)と下郷の柴山・丸谷(現久喜市)との間で争われた、水除堤のかさ上げや新設についての争論で、判決は上郷の勝訴でした。沼地の多い地域での排水は大問題であったことがわかります。
		市指定	
19	入会沼争論絵図	有形文化財 美術工芸品 古文書	正徳元年(1711)に、柴山沼の利用をめぐる柴山村・荒井新田村・丸谷村の間で起こった争論に関する絵図です。2年に及ぶ争論の結果、柴山沼は三村の入会地で、村ごとに「沼藻草銭」を納めることで決着しました。
		未指定	
20	梨生産用具	民俗文化財 有形の民俗文化財	梨作りに使われた剪定鋏や摘果鋏、芯切鋏、花掛けと呼ばれる受粉作業用具など特徴的な農具類や籠などの流通運搬具、栽培技術にかかる資料などのほか、梨出荷組合に関する資料が残されています。
		未指定	
21	内水面漁撈具	民俗文化財 有形の民俗文化財	柴山沼では、漁業兼業農家があり、投網漁四手網漁などが、行われていたほか、柴山沼や周辺の河川、水路を含め、地域の人々も折に触れて魚とりを行っていたようです。釜、ヤスなどのほか、様々な形や大きさの魚籠や桶が残されています。
		未指定	
22	掘上田耕作用具	民俗文化財 有形の民俗文化財	柴山沼、皿沼周辺の掘上田は既に残されていませんが、ノロアゲジョレンやジャクシなど掘上田の耕作に特徴的な農耕具が残されています。
		未指定	

23	フネ	民俗文化財 有形の民俗文化財	揚げ舟や水害予備船と称され、現在も納屋の軒下に船を吊っている家が多くあります。かつては、村の中まで引き込まれた水路を使って田畑と往復したり、収穫した作物を運ぶために使ったりしたといいます。水害時は、物資や救助にも使われたと伝えられています。
		未指定	
24	川魚料理	民俗文化財 無形の民俗文化財	柴山沼や皿沼、元荒川、野通川、星川の集まる柴山周辺では、川魚漁が盛んで、家庭でも食べられていたようです。また「橋戸」周辺にはウナギやコイ料理を出す川魚料理屋が営まれています。
		未指定	



入会沼争論絵図



柴山沼 (投網漁の様子)

見沼代用水



井澤弥惣兵衛分骨墓



柴山諏訪八幡神社奉納絵馬



堤土置争論裁許状 (田口家文書)



柴山伏越



元荒川 (常福寺橋周辺)



水塚

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人

関連文化財群のストーリー

新井白石は、6代将軍徳川家宣の儒臣として様々な政策を繰り出します。正徳の朝鮮通信使来日に際して従五位下筑後守に任ぜられた白石の知行地は、はじめ比企郡の奈良梨（ならなし）村と越畑（おっぱた）村と野牛村の3村で500石でしたが、通信使供应役の功績で相州高座郡に500石加増され、合計1,000石となります。この折白石は、奈良梨村と越畑村を返納し野牛村一村としたい旨願い出て許されています。この時の喜びは、『折たく柴(の記)』にも記されています。

丘陵部で水が冷たいうえに開発の余地がない奈良梨村と越畑村に比べ、未開の後背湿地とはいえ、日川の運ぶ肥沃な土壌に支えられた野牛村は、うまく排水を行い開発すれば、村高以上の豊かな村にできると考えたのでしょう。

白石は、後背湿地の排水路「白石様(殿様)堀」を開削させ、見事な美田に変えたほか、救荒対策として「郷倉」を設け、食糧の備蓄を奨励しています。このほかにも、村方の争いごとに裁定を下した文書が残されているなど、村政にも大きな影響を与えていたことがうかがえます。

白石は、村の鎮守である久伊豆神社の扁額の題字を正徳の朝鮮通信使製述官の李磻（イヒョン）に揮毫してもらい、これをもとに作らせました。この扁額は下書きとともに伝えられているほか、白石5世の子孫新井成美が奉納した肖像画が観福寺に伝えられています。

さらに、白石の著作『折たく柴(の記)』の写本が伝えられているなど、自らの領地を思う白石の気持ちとこれに応える村人の心意気も感じられます。

村人は白石のことを敬愛の念をこめて「筑後様」と呼び、白石顕彰の思いは、毎年命日である5月19日の「筑後様まつり」として継承されて行きます。昭和10年代に途絶えますが、近年、途絶えていた行事が復活したことは、地域の歴史文化の興隆に大きく寄与するものとして評価に値します。

土地改良工事に伴って埋没種子から発生した古代ハスは、中の宮の蓮池で毎年見事な花を咲かせてくれます。白石の時代から連綿と受け継がれた圃場を大切にすると人々の気持ちが一つとなって咲かせた蓮の花だといえましょう。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	白石様堀	その他 未指定	正徳3年(1713)新井白石が野牛の排水のために開削した水路で、現在の野牛高岩落川の上流部にあたります。「殿様堀」とも呼ばれます。
2	郷倉跡（記念碑）	記念物 遺跡 未指定	新井白石が救荒対策として設けた「郷倉」の跡地です。旧法に基づいて埼玉県遺跡保存会指定となったことを記念して、昭和3年に「白石公報恩会」が設置した記念碑が建てられています。
3	笠原用水	その他 未指定	樋ノ口(現久喜市)で黒沼用水から別れ、市域の北東部を潤しています。爪田ヶ谷で姫宮落川と、上野田で野牛高岩落川と立体交差しています。
4	庄兵衛堀川	その他 未指定	河原井沼(現久喜市)の干拓時に排水路として開削されたものといわれています。三箇・台(現久喜市)付近を源とし、篠津で隼人堀川に合流しています。
5	庄兵衛堰杵	その他 未指定	庄兵衛堀川旧流路に残された煉瓦製一部石製の堰杵です。庄兵衛堀川の水をここで堰き止め、野牛・高岩方面へ配水する機能を持っていました。明治40年竣工で、「上敷免製」の刻印煉瓦が用いられています。
6	日川流路跡・自然堤防	その他 未指定	古い航空写真などでみると日川の流路跡と見られる痕跡や自然堤防が確認できます。新白岡駅周辺の土地区画整理や圃場整備などで旧地形がわからなくなりつつありますが、野牛村の旧地形を知ることは大切です。
7	姫宮落川	その他 未指定	河原井沼(現久喜市)の排水を目的に近世前期に開削された水路です。市域の東部を流下し宮代町に抜けます。大河内金兵衛が開削したといわれ、「金兵衛堀」とも呼ばれます。
8	備前堀川	その他 未指定	市域の北端を東流する水路です。江戸前期に関東郡代伊奈備前守が開削させたといわれています。鴻荃(現加須市)に端を発し清久、河原井周辺(現久喜市)の排水路としての機能を果たしています。
9	石橋供養塔	その他 未指定	郷倉跡に1基の石橋供養塔があります。これはどこからか移設されてきたもので、すでにどこにあったのかわからなくなっていますが、この供養塔のものとされる石材が、土地区画整理地内から見つかりました。現在は「白石様堀公園」入り口の敷石として見ることができます。
10	新井白石奉納扁額 付朝鮮通信使奉納李磻筆下書	有形文化財 美術工芸品 歴史資料 市指定	野牛久伊豆神社の扁額は、白石が正徳の朝鮮通信使来日のおり、製述官の李磻(イヒョン)に頼んで揮毫してもらった下書きを基に彫られたものです。下書きとともに大切に伝えられています。

11	新井白石自詠詩「贈北客」付附鳳、成美自詠詩	有形文化財 美術工芸品 書跡	野牛村の名主家に4編の漢詩を装丁した軸が伝えられています。このうち最上段に置かれた一編が「贈北客」と題した白石の自筆と見られる漢詩です。最下段には「秋夜有感」と題した新井成美の漢詩も添えられています。新井家と野牛村との文化的交流を伝える資料といえます。
		市指定	
12	紙本着色新井白石画像	有形文化財 美術工芸品 絵画	観福寺に伝えられた新井白石の肖像画です。眉間に刻まれた深い皺や鋭い眼差し、一文字に結んだ口元から強い意志と清廉な心持ちがうかがえます。裏書から白石五世の孫新井成美によって3幅作られ、領地の寺に納められたものであることがわかります。
		市指定	
13	折たく柴（の記）	有形文化財 美術工芸品 古文書	「折たく柴（の記）」は、白石が子孫に向けて書き残した三巻からなる伝記です。新井家のことや自身の功績などとともに、子孫への戒めなどが記されています。もちろん、野牛村を拝領したときの喜びも記されています。
		未指定	
14	大久保家資料	有形文化財 歴史資料	野牛村の名主家で、初見は、天正5年(1577)の北条氏繁判物です。中世文書として貴重です。このほか、村人の争論に関する新井白石の裁許状や村政に関する資料も残されています。
		市登録	
15	野牛久伊豆神社絵馬群	民俗文化財 有形の民俗文化財	数は多くありませんが、伊勢参拝記念など大絵馬、掲額が残されています。
		未指定	
16	筑後様まつり	その他	昭和10年代まで白石公報恩会が主体となって毎年5月19日の白石公の命日に感謝の念をこめて開催していたといえます。昭和10年代に途絶えていましたが、野牛文化財愛護会が中心となって平成30年に復活させました。地域の文化財を使って、新井白石と地域とを結ぶ新たな取組として注目すべき行事です。
		未指定	
17	観福寺の宝篋印塔	その他	観福寺の墓所にある宝篋印塔の台石には、安政の大地震と関東大震災で倒壊した塔を修復した記載が残されています。災害の記録として貴重な資料です。
		未指定	



ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたもの

関連文化財群のストーリー

近世を迎えると篠津の地は、日光街道粕壁宿と中山道鴻巣宿とを結ぶ脇往還の町場として栄えました。いわゆる「宿場」ではありませんが、地域では「篠津宿」と呼び習わしてきました。

篠津は、江戸初期は騎西藩領、寛永期から元禄期までは川越藩領で、その後旗本徳永氏の知行となります。中世段階で鬼窪氏によって開発されていた篠津は、江戸初期に、既に1,000石を超える村高がありました。これは、近隣の他村に比べ倍以上の村高で、人や物資の集まりやすい環境であったことは確かだといえます。

篠津の宿は、文政10年(1827)の記録によれば、農間余業の業種は33種、従事者数は、124人であったことがわかります。最も多いのは、店を持たない露天商のような業態で12人、質屋9人、煮酒屋8人と続きます。注目すべきは機織、綿布売買7人、綿打6人と続くことです。2軒記録されている紺屋と合わせ、埼玉郡域の代表的産物である木綿に関する職業が上位を占めていたことが読み取れます。

商工業の発達により「読み書き算盤」の必要性が高まります。そのようなとき、黒浜村に生まれた大野雅山が篠津で開塾します。大野塾は近隣から塾生を受け入れ、近代の学制施行後は篠津学校へと引継がれ、地域の教育を担っていきました。

篠津を拠点として紅花問屋を営んだ商家「篠川」は、元荒川から水路を引いた河岸場を持ち、紬蔵や紅花干場などを持つ大きな商家だったことが知られています。元荒川の水運を利用した木綿の流通も篠川が差配していたようです。

幕末には、紅花問屋「篠川」の財力を背景に、久伊豆神社の社殿彫刻や各耕地に残されている豪華な彫刻の5台の山車などが作られました。この彫刻を手掛けたのは、野州安蘇郡から来た彫工達でした。この中に「立川音吉(芳)」という人物がいました。当時はまだ二十歳前の若者だったと思われそうですが、「篠川」は音吉を篠津に住まわせ、職人として一本立ちさせます。その音吉の孫「立川金禄」は、戦後、「軍鶏」を題材として日展入選22回を誇る彫刻家となりました。

篠津の宿の賑わいは篠津だけで成り立つものではありません。周辺の村々や寺社に対する信仰なども篠津の宿の賑わいを支えています。

例えば、白岡村と篠津村との境に位置する古刹興善寺や古くから近郷近在の信仰を集めてきた古社白岡八幡宮などの存在は大きな精神的支えであったものと思われ、縁日、祭礼などの「人寄せ」の持つ経済効果も大いに篠津の宿の賑わいを支えてきたといえます。脇往還沿道とはいえ、主要街道を結ぶ位置にあり、元荒川を使った水運にも恵まれた篠津の宿は、紅花問屋「篠川」の資金力に後押しされ、集まった人と物資が相乗効果をもたらしました。

古代から連綿と続く人々の営みが、「河川」「流通」「交流」「学問」「芸術」などのキーワードをつむぎ、篠津の宿の賑わいを支えたのだといえることができます。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	篠津久伊豆神社本社殿	有形文化財 建造物 市指定	篠津久伊豆神社の本殿は、きわめて精緻な彫刻が施されています。安政元年(1854)から5年の歳月をかけて完成したと伝えられます。
2	篠津天王様の山車(5台)	民俗文化財 有形の民俗文化財 市指定	篠津の各耕地に、いずれ劣らぬ彫刻を施した山車が伝えられています。久伊豆神社の社殿彫刻と同時期に順次作られたようで、野州安蘇郡の立川流の宮大工の手になるものです。
3	篠津天王様の神輿	民俗文化財 有形の民俗文化財 市指定	篠津の須賀神社に伝わるもので、元治元年(1864)の修理銘が残されています。平成の大修理の折に、串作村(現加須市)の飾り職の銘が見つかり、在地で設えられたことがわかりました。
4	篠津天王様	民俗文化財 無形の民俗文化財 未指定	篠津須賀神社の祭礼で、7月2日の宮出しに始まり、15日に神輿の渡御、山車の巡行が行われます。現在は7月15日に近い日曜日に変更されています。近隣からも多くの来客があるにぎやかな祭礼です。
5	元禄15年庚申塔	民俗文化財 有形の民俗文化財 未指定	篠津道中橋の袂、青雲寺の近くに、元禄15年(1702)銘の庚申塔が残されています。青面金剛の浮彫立像のある側面に「東方さつてみち西方かうのすみち」と刻まれています。天王様の神輿も道中橋まで来て引き返します。道中橋が篠津村の出入口に位置していたことを意味しています。
6	興善寺の豆まき	民俗文化財 無形の民俗文化財 未指定	興善寺は篠津と接する白岡の北端にあり、文亀2年(1502)、菖蒲城主佐々木氏綱を中興開基、季雲永岳禅師を中興開山として曹洞宗に改宗したと伝えられます。豆まきはかつての領主が鬼窪氏であったことから「鬼はご随意」という掛け声で行われます。

7	円空作観音菩薩立像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	元荒川に架かる「茅野の渡し」の渡し守を務めた家に残されたもので、同家では「先祖様」と呼んで簡素な厨子に納めて仏壇に安置しています。旅の僧侶が宿泊のお礼に残していったという伝承も残されています。
		市指定	
8	大野家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	近世、近代の古文書典籍合わせて 997 点からなります。大野雅山が嘉永 5 年 (1852) に篠津村に漢学塾を開いてから、明治維新後学制が布かれ、大野塾を母体として篠津学校が開かれる経緯などに関する資料が充実しています。幕末から維新の変革期の地域教育の様子を伝える史料群です。
		未指定	
9	立川金禄の作品群	有形文化財 美術工芸品 彫刻	立川金禄は、篠津天王様の山車彫刻や久伊豆神社の社殿彫刻を手掛けた立川音吉 (芳) の孫に当たります。金禄は、後に日展参与となる橋本高昇に師事し、第 1 回正統木彫家協会展に「軍鶏」を出品します。その後日展入選 22 回など彫刻家として活躍しました。
		未指定	
10	篠津浅間様の初山	民俗文化財 無形の民俗文化財	毎年 7 月 1 日の富士山山開きに合わせて初山参りが行われます。足腰の強い子に育つようにとの願をこめてお参りし額に朱印を受けます。土産にうちわを買って帰り、親戚に配りました。
		未指定	
11	菱沼溪齋翁墓碣銘	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	篠津村の名主菱沼次兵衛の墓誌で、昌平坂学問所の講官佐藤坦の撰文です。次兵衛が、元荒川と星川の河川管理をよく行い、水害を減らし、農業振興に尽くしたことなどが記されています。
		未指定	
12	白岡八幡宮の馬寄せ	民俗文化財 無形の民俗文化財	白岡八幡宮は、建久 6 年 (1195)、源頼朝の命を受けた鬼窪某が社殿を造営したと伝えられる古社で、古くから近郷近在の信仰の対象となってきました。特に 3 月 15 日の馬寄せは大きな祭礼で、かつては農耕馬の安全厄除けを祈って、飾り馬の行列や草競馬などの催しが行われていました。また、前年に嫁に行った人や嫁入りした人が嫁入り支度でおまいりし安産を祈りました。
		未指定	
13	牛頭天王様祭礼用具一式付収納	民俗文化財 有形の民俗文化財	白岡地区新田の牛頭天王社の祭礼で使用される用具です。この祭礼は「新田の天王様」と呼ばれ、7 月 1 日の祀り込み、14 日にはお獅子様のムラ廻りが行われます。
		市指定	
14	小久喜久伊豆神社	記念物 遺跡	小久喜村の鎮守として信仰を集めています。「鬼窪尾張繁政館跡」や「寿楽院」と隣接することから、鬼窪氏との関係が強いものと思われます。毎年 4 月に奉納される「小久喜の獅子舞」は地元では「クンキのささら」と呼ばれて親しまれています。
		未指定	



篠津浅間様の初山



小久喜久伊豆神社



篠津天王様の神輿



篠津天王様の山車（横宿耕地）



篠津久伊豆神社本社殿



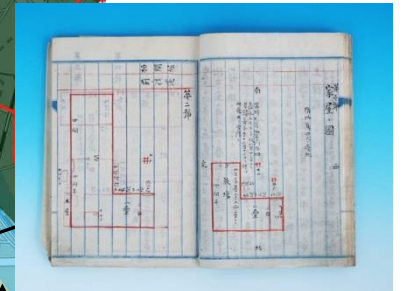
元禄 15 年
庚申塔



菱沼溪齋翁墓碣銘



篠津天王様



大野家文書

現在の元荒川流路



円空作観音菩薩立像



興善寺の豆まき



牛頭天王様祭礼用具一式
付収納（新田の天王様）

ストーリー7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風

関連文化財群のストーリー

小久喜の獅子舞は、「獅子連中例記」によると文政11年（1828）に深作村（現さいたま市見沼区深作）から伝来したといわれています。

獅子舞は大獅子、中獅子、女獅子の3頭の獅子と笛吹き、さらさら、天狗、歌方などで構成され、悪霊退散や雨乞い、五穀豊穡など民衆の素朴な祈願を込めて奉納されてきました。

昭和61年から始まった地元の南小学校郷土研究クラブの子ども達による獅子舞の継承活動が続けられており、地域に根差した伝統芸能として長く継承されています。

獅子舞は、モノとしての獅子頭や装束だけでなく、舞を伝承する人にも、三人一組で舞う「舞い方」や「笛吹き」「さらさら」などそれぞれの役割ごとに細かく約束があったり、相互の呼吸を合わせたりしながら一つの芸能として出来上がる仕組みですので、どれか一つが欠けても成立しません。

また、もともと神前への奉納を目的とするため、獅子舞の演目はもちろん、「ブク」といって身内の服喪中の人があると奉納できないなどの禁忌事項があるほか、稽古初めから奉納後のナオライにいたるまで様々なしきりがあります。残されてきた記録類、伝承なども重要な意味を持っています。

一方、獅子舞を見る側にも様々な祈りや願いがあり、獅子連中への差し入れや賄いをしたり、家族はもちろん親戚にも声を掛け御馳走を作ってふるまったりして喜び感謝する気風が育まれてきました。

小久喜のさら獅子舞は、舞方だけではなく、獅子舞を大切に思う地域の人々の心が一つになって守られてきた歴史文化だといえます。時代とともに、薄れてきている部分はありますが、これからも地域の伝統文化を地域の手で守り続ける模範として末長く大切にすべきものだといえます。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	小久喜久伊豆神社	記念物 遺跡	小久喜村の鎮守として信仰を集めています。「鬼窪尾張繁政館跡」や「寿楽院」と隣接することから、鬼窪氏との関係が強いものと思われます。毎年4月に奉納される「小久喜の獅子舞」は地元では「クンキのさら」と呼ばれて親しまれています。
		未指定	
2	小久喜の獅子舞	民俗文化財 無形の民俗文化財	地元では「クンキのさら」として親しまれています。江戸時代の文政11年(1828)に深作村(現さいたま市見沼区深作)から伝来したといわれています。元は諏訪神社の祭礼の7月27日、その後久伊豆神社の祭礼9月27日に奉納されていましたが、現在は4月上旬に奉納されます。
		市指定	
3	小久喜の獅子舞 隠居獅子頭	民俗文化財 有形の民俗文化財	「インキョジシ」と呼ばれ、天狗面とともに獅子舞奉納に際して、小久喜久伊豆神社の拝殿中央に安置されます。4点ともに、桐材を用い、仕上げ彫りののち下地処理及び布張りを施し、大獅子と中獅子は深緑の漆塗り、女獅子と天狗面は朱漆塗り仕上げとします。下顎は上顎内側への嵌め込み式で、外側から丸頭の木製鉾によって上顎と固定されますが、木製鉾は後補の可能性があります。内面は3点とも朱漆塗りで、黒漆による「彫工 後藤正綱」の銘が見られます。
		市指定	
4	獅子頭	民俗文化財 有形の民俗文化財	大獅子と中獅子は深緑色、女獅子は朱色の漆塗りで、眉、巻き毛、目、歯などには金箔押しを施します。大獅子は剣形の角、中獅子は渦巻形の角を付け、頭髪は蜀鶏(とおまる)の羽を長く垂らします。女獅子の頭には朱の宝珠をいただき、朱の頭髪です。
		未指定	
5	装束	民俗文化財 有形の民俗文化財	獅子は、藍染の麻褌袴、切袴、紺緋に太鼓を付け、白足袋をはきます。笛吹きは頭に牡丹の花笠をつけ羽織、袴をつけます。さらさらは元来10歳から15歳の男子で、頭に桜の花笠を付け、紺長着、小倉袴で白足袋に草履履きです。
		未指定	
6	笛の曲目	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞で使用する笛です。「道笛」と舞の伴奏曲目として6つの曲目が伝承され、それぞれの舞に合わせて組み合わせられます。宮参りには「道笛」、初手庭は「道笛→初手庭→道笛」、中庭では「道笛→初手庭→ウタブエ→ウタ→中庭→道笛」、幣掛りの巣籠りでは「道笛→初手庭→ウタブエ→ウタ→巣籠り→道笛」、注連古喜の巣籠りでは、「道笛→初手庭→ウタブエ→ウタ→巣籠り→道笛」、祈祷獅子では「道笛・ボッコミ」となります。
		未指定	

7	獅子舞と笛のジゴト	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞や笛の演奏の伝授は口伝で行われ、獅子の親方、笛の親方から伝授されます。小久喜の獅子舞では、笛の演奏を「トロロー、」などのようなジゴトと称して伝えています。
		未指定	
8	舞い方	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞の種類は、初手庭(三度出の舞)、中庭(飛違いの舞)、幣掛かりの三方巢籠り、注連古喜の四方巢籠りの四庭です。このほかに祈祷獅子と呼ばれる舞があります。これは注連古喜の終わった後、神社の社殿前で舞われます。
		未指定	
9	ささら	民俗文化財 有形の民俗文化財	獅子舞の名称にもなっている「ささら」とは、竹管に細長く切り込みを入れたものと、竹管を半分に割り、鋸歯を付けたものとをすり合わせ音を出す楽器です。
		未指定	
10	幟	民俗文化財 有形の民俗文化財	万燈(H910 mm×W490 mm)の四面には、「家内安全」「天下泰平」「五穀豊穰」「国家安寧」と記します。「シバ」の外側四方に万燈2基とくす玉(竹籠製)2基を、真竹(9～10mほど)の上部に取り付け、吹き流しとハナを下げます。
		未指定	
11	シバと天幕	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞の奉納は、神社境内に一段高い「シバ」と呼ばれる特設の土俵をしつらえた舞台で奉納されます。シバにはやぐらが設けられ、天幕が張られます。また、やぐら正面の上部には2基の提灯が飾られます。
		未指定	
12	ハナ(花)作り	民俗文化財 無形の民俗文化財	花紙(色紙)で花を作り、細く割った竹(1.8mほど)に5個の花を等間隔に取り付けます。これを50本ほど作ります。ハナはシバの四方や幟等に飾られます。
		未指定	
13	神楽殿	民俗文化財 有形の民俗文化財	神楽殿は、獅子舞が奉納される前に、ボッコミが舞手により演奏される大切な場所です。また、獅子連中の控え場所として、獅子頭や装束の保管、着替えも行います。
		未指定	
14	獅子舞の歌	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞の途中に次のような歌詞の獅子歌が入ります。 一、ちはやふる神のいがきにこけ生えてそれも久しき氏子なるらん 二、この宮はひだのたくみのたてたげで月に六度の市がたつらん 三、廻りきてこれのみまやを見ておればませは白銀馬船黄金 四、何尺の岩が崩れてかかるとも心しずめて遊べ友達 五、月も日も西へ西へとおいでやる我らも在所へもどれ友達 現在は、主に四の歌詞を歌います。
		未指定	
15	ゴシュウギ(御祝儀)	その他	獅子舞奉納後の御祝儀で、謡いが披露されます。御祝儀では、あらかじめ獅子の親方、氏子総代をはじめ席順が決めています。全員が着席すると挨拶があり、笛、ささらの演奏が行われます。次いで、総代、親方の順にあいさつをし、乾杯して「ナオライ」となります。謡いは頃合いを見て行われ、「高砂」と「四海波静」が全員でうたわれます。これが終わると無礼講となります。
		未指定	
16	道化役としての天狗	民俗文化財 無形の民俗文化財	緋の衣・股引姿で天狗面をつけ、槍と刀、扇子を持ちます。天狗には舞や笛を熟知したインキョや親方などの指導者が扮します。観衆と獅子舞を一体化させる役割を担うとともに、獅子の前で同じ所作をして舞や笛を先導し進行の調整を担います。
		未指定	
17	小麦まんじゅう	民俗文化財 無形の民俗文化財	かつては、ささらに合わせて各家々で小麦まんじゅうを作ったといひます。子どもたちにとっては、「おふくろの味」の小麦まんじゅうもささらの大きな楽しみの一つであったといひます。
		未指定	
18	獅子連中例記	有形文化財 美術工芸品 古文書	大正11年(1922)に鬼久保与左衛門が神社に奉納したもので、文政11年(1828)子正月始メとしてあることから、小久喜獅子舞の始期を示すものとされています。また、獅子連中元祖として笛4人、舞子6人、ささら4人に加え、深作村師匠として4人の名が記され、伝来が深作であることもわかります。行列の並び方、舞方芝数役員の譲渡、それぞれの舞の舞い方などが記されています。
		未指定	
19	獅子連中親方申送記	有形文化財 美術工芸品 古文書	獅子連中の親方が交代するときに元親方連中同席のもとで、次期親方への引継ぎが行われます。引継ぎ記録が残されることはもちろん、引継ぎにかかる作法も受け継がれます。
		未指定	
20	雨乞い獅子、龍獅子	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞を舞うと雨が降ることが多かったことから、「龍獅子」とか「泣きざさら」と呼ばれ、日照りが続いたときに近くの下沼(クンキ沼)で雨乞いの舞を舞って干ばつから救われたことが何度あったと伝えられています。
		未指定	

21	雨乞い感謝の木札	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	昭和30年(1955)8月3日に干ばつに窮した住民がクンキ沼で雨乞い獅子を舞ったところ、小久喜と隣接する南新宿(現蓮田市)一帯だけに雷雨があり、この霊験に氏子一同は大変歓喜したといひます。また、南新宿からはお礼の品が届いたとの木札が伝わっています。
		未指定	
22	南小学校郷土研究クラブ	その他	昭和61年(1986)から、ささら獅子舞保存会の指導により、郷土研究クラブの活動として獅子舞の伝承活動が始まり今日まで続いています。卒業生からは、何人かの後継者が育っており、後継者育成の好循環とともに、保護者を交えた郷土理解の場として機能しています。
		未指定	



小久喜の獅子舞



小久喜の獅子舞

隠居獅子頭



雨乞い感謝の木札

雨乞獅子、龍獅子
(雨乞い行列)

道化役としての天狗



シバと天幕



南小学校郷土研究クラブ(練習)

2 関連文化財群の課題・方針・取組

第6章で導き出した基本方針と課題と方針に則りながら、7つのストーリーで括った関連文化財群ごとの保存・活用に関する課題と方針そして取組について検討します。

関連文化財群の設定は、地域の文化財の総合的把握と一体的な保存・活用の出発点となります。課題を乗り越え成果に結びつける取組が求められます。

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」

① 課題

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」に関する課題は以下のとおりです。

- ・ 中世寺社、中世遺跡、鎌倉街道、日川等、文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分です。
- ・ 各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・ 関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・ 地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ ストーリーを用いた文化財の活用が不十分で、地域おこしを行う余地があります。

② 方針

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・ 中世寺社、中世遺跡、鎌倉街道、日川等の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・ 各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・ 関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・ 地域の関心を高め、関連文化財群を、ともに守り伝える意識の醸成に努めます。

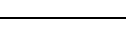
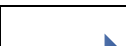
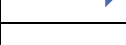
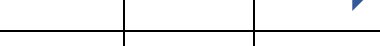
◆ストーリー固有の方針

- ・ 市域東部の商工・観光の振興施策のひとつとして、官民一体となった地域おこし手法の検討、導入に努めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」に関する取組は以下のとおりです。

* 青文字：再掲事業、明朝体：次期以降の計画反映事業、ゴシック体：今計画期間内に取組む事業

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	1	仏像・神像調査(再掲) 寺社等を中心に仏像、神像の把握調査を実施する。	○	○	◎			
	2	建造物調査(再掲) 忠恩寺山門他の調査を実施する。	○		◎			
	5	中世資料総合的把握調査(再掲) 金石、考古、文献等の分野横断の総合的把握調査を実施する。	○	○	◎			
	61	「日川」に関する総合的把握調査 流域市町を含め、「日川」に関する情報を集積し歴史的評価の見直しを図る。	○	○	◎			
	62	「鎌倉街道」に関する総合的把握調査 沿線自治体を含め「鎌倉街道中道」に関する情報を集約し、市域の路線や沿線の情報を整備したマップを作成する。	○	○	◎			
	63	正傳寺所蔵資料調査 太田氏房の庇護を受けた正傳寺に関する情報を集積し歴史的評価の見直しを図る。			◎			
2	64	仏像・神像の保存処理・修繕 大徳寺大日如来の仏手の保存処理を実施する。			◎			
	65	幻の川「日川」学習会 古代埼玉郡域を東西に分ける旧大河について多角的に学ぶ機会を提供する。	○	○	◎			
3	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 寺社や文化財及び関連文化財群の解説板、標柱を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 鎌倉街道を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
	66	「日川」の恵み情報発信事業 時代を超えた「日川」の恵みに関する情報を集め市の特徴としてアピールする。	◎	◎	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	67	「大徳寺縁起」の普及 「大徳寺縁起」を核として、鎌倉街道や寺社その他エピソードをマンガ化し、ストーリー性を強調する。		◎	◎			
	68	中世寺社巡り御朱印帳の発行 中世起源の寺社の連携を促し、特徴のある御朱印の押印を行う。		◎	◎			

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏

① 課題

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏に関する課題は以下のとおりです。

- ・篠津、白岡地域の文化財同士を関連付けた調査検討が不十分です。
- ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ストーリーを用いた文化財の活用が不十分で、地域おこしを行う余地があります。

② 方針

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・篠津・白岡地域の歴史的事象や文化財の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・市民の心の拠りどころとなる関連文化財群に一層磨きをかけ、地域の歴史文化に誇りを持つ市民意識の醸成に努めます。

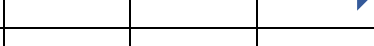
◆ストーリー固有の方針

- ・白岡駅西口再開発事業と連携し、篠津・白岡地域の文化財周遊コースの整備や文化財を活用した地域おこし手法の検討、導入に努めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏に関する取組は以下のとおりです。

基本 方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	5	中世資料総合的把握調査(再掲) 鬼窪氏に関連する、金石、考古、文献等の分野横断の総合的把握調査を実施する。	○	○	◎			
	9	諸家文書調査(再掲) 名主、村役人の家の古文書等に関する詳細調査を行う。	◎		◎			
	69	鉄生産関連遺跡の調査研究 中妻遺跡、タタラ山遺跡のほか、木炭窯跡が検出された遺跡等の詳細を確認するとともに、鉄滓や鍛造剥片の成分分析等の実施や近隣製鉄遺跡との対比を行う。			◎			
			目標値			鉄生産遺跡及び出土鉄製品の集成・類型化		

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
2	70	中世遺跡出土資料の保存 中妻遺跡や入耕地遺跡等の中世遺跡出土資料、特に鉄製品等の適切な保存を行う。			◎			
			目標値			出土鉄製品の保存処理		
	71	興善寺中世石造物群の適切な保存 興善寺と協働で、残欠の多い中世石造物群の散逸を防止し、適切な保存管理を促進する。		◎	◎			
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 篠津天王様や中妻遺跡など様々な角度からの生涯学習講座を開設する。	○		◎			
	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 寺社や文化財及び関連文化財群の解説板、標柱を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 鬼窪氏関連文化財群を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	72	鬼窪氏顕彰の仕組み作り 名前のわかる一族のキャラクターを作成し普及活動のマスコットに使う等、鬼窪氏の積極的PRを実施する。	○	◎	◎			
			目標値			キャラクターの作成		
	73	「観応の擾乱」時の入耕地館の再現 高麗経澄軍忠状に見える鬼窪での旗揚げの様子 のジオラマを作成し、展示する。			◎			

ストーリー3 新田開発と川の立体交差

① 課題

ストーリー3 新田開発と川の立体交差に関する課題は以下のとおりです。

- ・近世の新田開発や水害、水争いに関する文化財同士を関連付けた調査検討が不十分です。
- ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ストーリーの啓発手法の開発が必要です。

② 方針

ストーリー3 新田開発と川の立体交差に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・近世の新田開発や水害、水争いに関する総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努めます。

◆ストーリー固有の方針

- ・市観光協会と連携し、「川の立体交差」を観光資源として活用した多様な啓発手法の検討、導入に努めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー3 新田開発と川の立体交差に関する取組は以下のとおりです。

基本 方針	No	事業名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	2	建造物調査(再掲) 水塚及び塚上のクラの調査を進める。	○		◎			
	9	諸家文書調査(再掲) 鬼久保家、富士庫家、細井昇家、澁谷園彦家文書等の情報整理を実施する。	◎		◎			
	10	古文書整理(再掲) 情報整理した諸家文書の翻刻作業等を計画的に実施する。	○		◎			
	74	河川用排水路の築造、改修等に関する情報の整理 市内外の古文書、文献等から必要な情報の収集整理を行い、河川水路に関するデータベースを作成する。			◎			
	75	橋、堰、樋樋その他の河川構造物の把握調査 橋や堰、樋樋その他について河川ごとに把握する。			◎			
2	76	水争裁許絵図や柴山沼関係の絵図などの適切な管理 絵図に必要な修理、レプリカの製作を行う。	◎		◎			
			目標値			絵図10面のレプリカ製作		
	77	庄兵衛堰枠の管理 堰枠内に堆積した土砂の浚渫やレンガの劣化防止措置を行う。	◎	◎	◎			
			目標値			浚渫の実施		
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 新田開発と用排水路網、水害と水塚等の水の恵みに関するワークショップや学習会を開催する。	○		◎			

基本 方針	No	事業名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
3	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 川の立体交差点には既に解説板を設置しているが、コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎	→		
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 川の立体交差を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎	→		
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎	→		
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎	→		
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎	→		
◆	78	「絵図」展の開催 歴史資料館の企画展として水争いや、沼絵図、耕地の絵図などの展覧会を開催し理解を深める。	○		◎			
	79	他のストーリーとの橋渡し役としての仕組み作り 関連文化財群が市内全域に広がる特性を活かし、ストーリー相互のネットワーク化のハブとする。		○	◎	→		
			目標値			ストーリーを結びつけるイベントの開催		

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵

① 課題

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵に関する課題は以下のとおりです。

- ・ 柴山沼をめぐる暮らしと文化に関する文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分です。
- ・ 各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・ 関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・ 地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ ストーリーの啓発手法の開発が必要です。

② 方針

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

・柴山沼をめぐる暮らしと文化に関する文化財の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

・地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努めます。

◆ストーリー固有の方針

・個性的な特徴を持つ文化財群の多い地域特性を活かし、官民一体となって文化財の持つ魅力を最大限に引き出し、地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵に関する取組は以下のとおりです。

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	3	漁具・漁撈活動調査(再掲) 柴山沼、皿沼、元荒川、星川その他の水路等で行われてきた漁撈活動、漁具等の総合的把握調査を促進する。	○		◎			
	8	民具調査・整理(再掲) 特産の梨栽培用具について引き続き調査を進める。	○	○	◎			
	80	柴山沼・元荒川等水辺環境の現状調査 漁撈活動との関係を主眼とした生態系調査を実施する。	○		◎			
	81	水塚群総合的把握調査 塚、塚上の建物、水塚に関する伝承等の総合的把握調査を実施する。	○		◎			
			目標値			水塚の総合的把握調査の実施着手		
	82	橋戸地区歴史文化総合的把握調査 見沼通船物資積み替え基地として栄えた橋戸地区の歴史文化の総合的把握調査を行う。	○	○	◎			
2	83	旧大山尋常高等小学校校舎の復元整備 市内に残る唯一の木造学校建築物として復元整備する。		○	◎			
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 柴山沼や橋戸地区の歴史に関する生涯学習講座を開講する。	○		◎			
	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 柴山伏越や水塚、柴山沼などバラエティに富んだ歴史文化を楽しむことのできるコース設定を行う。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	84	復元整備した木造校舎を使ったフィルムコミッションの推進 フィルムコミッションを立ち上げ、木造校舎を使った映画撮影等への活用を図る。		◎	◎			
	85	用水路を使ったカイボリ体験 水を落とした秋に実施していた「カイボリ」の体験会を実施する。	○	◎	◎			
			目標値			「カイボリ」体験会運営準備		
	86	柴山沼での投網漁体験 揚げ舟での投網漁の実演と簡単な体験会を実施する。	○	◎	◎			

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人

①課題

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人に関する課題は以下のとおりです。

- ・新井白石とその関連文化財同士を関連付けた調査検討が不十分です。
- ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ユニークベニユーの導入や積極的情報発信等、地元の文化財愛護活動の取組支援強化が必要です。

②方針

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・新井白石とその関連文化財群の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・市民とともに新井白石の事績顕彰と関連文化財群の保存活用を図ります。

◆ストーリー固有の方針

- ・地域の文化財愛護組織や学校等、多様な団体と連携し、ユニークベニユーの積極的導入を図り、文化財の普及・活用と地域づくりを促進します。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人に関する取組は以下のとおりです。

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	9	諸家文書調査(再掲) 新井白石関連文化財のさらなる掘り起こしを行うとともに、既存資料の白石とのつながりについての再確認を行う。	◎		◎			
	10	古文書整理(再掲) 大久保家文書等確認済み資料に翻刻作業等を促進する。	○		◎			
	87	矢部家「折たく柴(の記)」の来歴調査 筆写元や筆写時期等の詳細調査を実施する。	○		◎			
	88	「紙本着色新井白石画像」の科学的分析 料紙や絵具等に関する科学的分析によって、絵師等に関する情報の収集の一助にするとともに、保存上の注意点などの確認を行う。			◎			
2	77	庄兵衛堰枠の管理(再掲) 堰枠内に堆積した土砂の浚渫やレンガの劣化防止措置を行う。	◎	◎	◎			
	89	大久保家「北条氏繁判物」の修繕 市内に残る数少ない中世文書「北条氏繁判物」の修繕及び活用のためレプリカを製作する。	○		◎			
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 新井白石の事績や、野牛とのつながりなどに関するワークショップや学習会を開催する。	○		◎			
	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 新井白石関連文化財には既に解説板を設置しているが、コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 関連文化財を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
3	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
	90	野牛文化財愛護会の活動支援 筑後様まつりをはじめとする地域活動を支援する。	○	◎	◎			
			目標値			地域活動の支援		
	91	筑後様まつりの支援 筑後様まつりにおける児童生徒の参加やユニークベニューの導入を支援する。	○	◎	◎			
			目標値			筑後様まつりの支援		
◆	92	朝鮮通信使の末裔との交流会 正徳の通信使の末裔との交流事業を実施する。			◎			
	93	白石関連グッズの作成 肖像画を用いたグッズを作成し、普及と販売益による文化財保存費用の積み立てを行う。		◎	◎			
	94	白石ゆかりの地域との交流会 新井家の所領であった村を持つ自治体や白石ゆかりの地域を結んだ交流事業を行う		◎	◎			
			目標値			交流事業の開催へ向けた調査着手		
	95	鶴岡市藤沢周平記念館との交流展 白石を主人公とした「市塵」の著者である藤沢周平の遺稿等を所蔵する記念館との交流展示等の企画及びタイアップ事業を実施する。		◎	◎			
			目標値			藤沢周平記念館との交流展準備着手		

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたもの

① 課題

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたものに関する課題は以下のとおりです。

- ・ 篠津宿に関する文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分です。
- ・ 調査成果の整理が不十分です。
- ・ 各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・ 関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・ 地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ ストーリーの啓発手法の開発が必要です。

② 方針

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたものに関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・篠津宿に関する文化財群の総合的把握に努めます。
- ・これまで蓄積してきた古文書や聞き取りデータの体系的な再整理を行います。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・地域の文化財の保存組織と連携しながら、地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努めます。

◆ストーリー固有の方針

- ・規模の大きな祭礼を擁しています。地域住民や文化財愛護団体と連携しながら、文化財の持つ魅力を最大限に引き出し、地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたものに関する取組は以下のとおりです。

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	8	民具調査・整理(再掲) 梨栽培用具及び水田・畑作用具について引き続き調査を進める。	○	○	◎			
	9	諸家文書調査(再掲) 名主、村役人格の家の中の文書を中心に、諸家文書の再確認を行う。	◎		◎			
	10	古文書整理(再掲) 収集済み、確認済み資料の翻刻作業等を促進する。	○		◎			
	96	篠津天王様の山車及び篠津久伊豆神社社殿彫刻等詳細調査 山車と社殿の構造と、そこに彫られた彫刻群の詳細調査を実施する。	○		◎			
	97	立川金禄作品の所在確認調査 立川金禄作品の現状調査と作品図録を作成する	◎	◎	◎			
2	98	篠津久伊豆神社社殿彫刻の保存 篠津久伊豆神社社殿彫刻の保存処理を行う。			◎			
	99	篠津天王様の山車・神輿模型作成 詳細調査に基づいて山車と神輿の模型を作成する。			◎			
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 篠津天王様や中妻遺跡等の様々な角度から見た生涯学習講座を開催する。	○		◎			

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
3	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 篠津・白岡地区のパラエティに富んだ歴史文化を楽しむことができるコースを設定する。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
	100	遊びの中で文化財に親しむ企画の検討 篠津久伊豆神社や白岡八幡宮等の奉納絵馬をカード化し、ルールを定めたカードゲームを制作し大会を開催する。	○	○	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	101	興善寺の豆まきの支援 「鬼はご随意」という掛け声の豆まきのPRとユニークメニューの導入を促進する。	○	◎	◎			
	102	生涯学習講座「大野塾で使われた教材で勉強してみよう」の開講 四書五経や庭訓往来などを使った「読み書き」講座を開催する。	○		◎			

ストーリー7 小久喜ささら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風

①課題

ストーリー7 小久喜ささら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風に関する課題は以下のとおりです。

- ・小久喜ささら獅子舞とその関連文化財同士を関連付けた調査検討が不十分です。
- ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・市内小学校において、継続的な指導が行われるような環境の整備が必要です。
- ・ストーリーの啓発手法の開発が必要です。

②方針

ストーリー7 小久喜ささら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・小久喜さら獅子舞とその関連文化財群の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

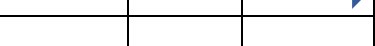
- ・地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努めます。

◆ストーリー固有の方針

- ・保存団体や小学校と連携しながら、祭礼を持続可能なものとするように努めます。
- ・地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風に関する取組は以下のとおりです。

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	6	暮らしの中の文化財調査(再掲) 獅子舞に関する伝承や習俗についての聴き取り調査を実施する。	◎	○	◎			
	9	諸家文書調査(再掲) 獅子舞関連資料の掘り起こしと再確認を行う。	◎		◎			
	10	古文書整理(再掲) 残された記録類の整理を行う。	○		◎			
2	19	文化財伝承活動の支援(再掲) 獅子舞の伝承活動の適切な支援を図る。	○	◎	◎			
	20	無形文化財や祭り・行事の記録作成(再掲) 舞の所作や笛の音程等を正しく記録するため、動画を撮影し、映像記録を作成する。		◎	◎			
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 小久喜さら獅子舞の歴史や所作等に関するワークショップや学習会を開催する。	○		◎			
	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 小久喜久伊豆神社には既に解説板を設置しているが、コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 関連文化財を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
	103	獅子舞に関する情報発信 行事や演目に関する解説資料の配布や、電子媒体による情報を発信する。	◎	◎	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			

基本 方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
4	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	104	後継者育成のための環境整備 市内小学校の活動にあたり、笛や獅子頭等の道具を揃えとともに、練習用の記録音声や動画を作成し、練習環境を整える。	◎	◎	◎			
			目標値			練習用動画の作成		
	105	獅子舞関連グッズの作成 獅子舞グッズ作成やお祭りゆかりの小麦まんじゅうの販売等を行う。	◎	◎	◎			